# 武雄市の給与・定員管理等について

令和7年4月30日

## <u>1 総括</u>

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和6年1月1日)	A		В	В/А	令和4年度の人件費率
令和 5	人	千円	千円	千円	%	%
年度	47,472	26,608,926	1,412,499	3,511,770	13.2	11.3

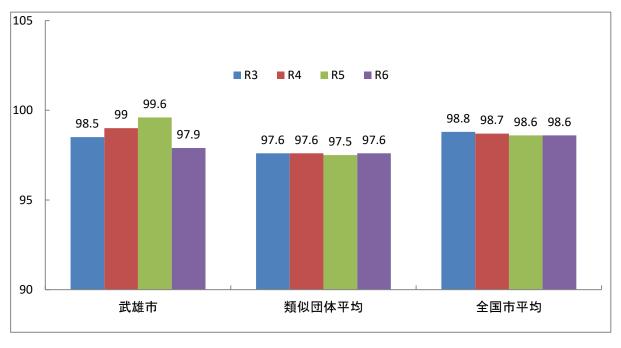
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数		給	与		費	
A		給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	$\approx$	
令和	5	人		千円	千円	千円		千円
年度		315	1,266	, 886	219,465	513,345	1,999,	696

(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
6,348	5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、 暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含ま ない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、及び定年前 再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれて いない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し[ 実施 ]

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。 若年層については最大 1.9%の引上げ。高齢層については最大 2.2%の引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成 3 0年 3 月 3 1 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
武雄市	44.3 歳	332,700円	396, 288円	351,504円
佐賀県	41.1 歳	317,689円	377,698円	341,865円
玉	42.1 歳	323,823円	_	405,378円
類似団体	42.3 歳	317, 292円	376,472円	344,715円

#### ②技能労務職

			公務	<u></u> 員			参考		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与 月額 (国比 較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
武雄市	55.7歳	2人	314,800円	323, 350円	323,350円	_	_	_	_
うち用務員	55.7歳	2人	314,800円	323, 350円	323,350円	用務員	49.1歳	244,800円	1.32
佐賀県	56.5歳	43人	316,781円	339, 501円	324,117円	_	_	_	_
国	51.2歳	1,829人	288, 144円	_	330,553円	_	_	_	_
類似団体	51.9歳	12人	294, 304円	323,768円	305, 233円	_	_	_	_

				参考		
区	分	年収	年収ベース(試算値)の比較			<b>心</b> 較
		公務員	(C)	民間(D	)	C/D
武	雄市	_		_		_
5	ち用務員	5, 334, 3	329円	3, 297, 30	00円	1.62

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年~令和5年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の種別と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでは ない

※年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明ら かにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区	分	武雄市	佐賀県	国
60. AT TA 155	大 学 卒	196,900円	196, 900円	196,200円
一般行政職	高 校 卒	166,700円	166,700円	166,600円
I to the Nt -the with	高 校 卒	164,000円	164,000円	_
技能労務職	中 学 卒	155,300円	155,300円	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	280,100円	327, 567円	377, 209円	402,708円
一放1」以城	高 校 卒	229, 150円	296, 460円	373,675円	385,820円
技能労務職	高 校 卒	_	_	_	_
1又 化 力 伤 啾	中学卒	_	_	_	_

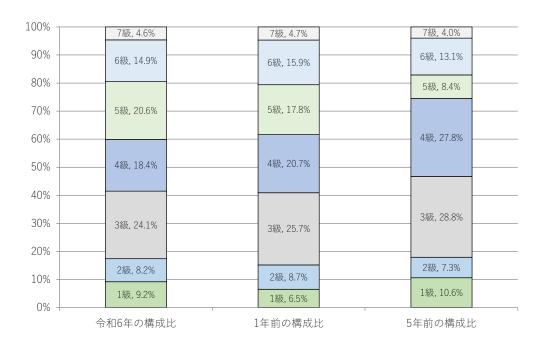
<sup>(</sup>注)職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略している。

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

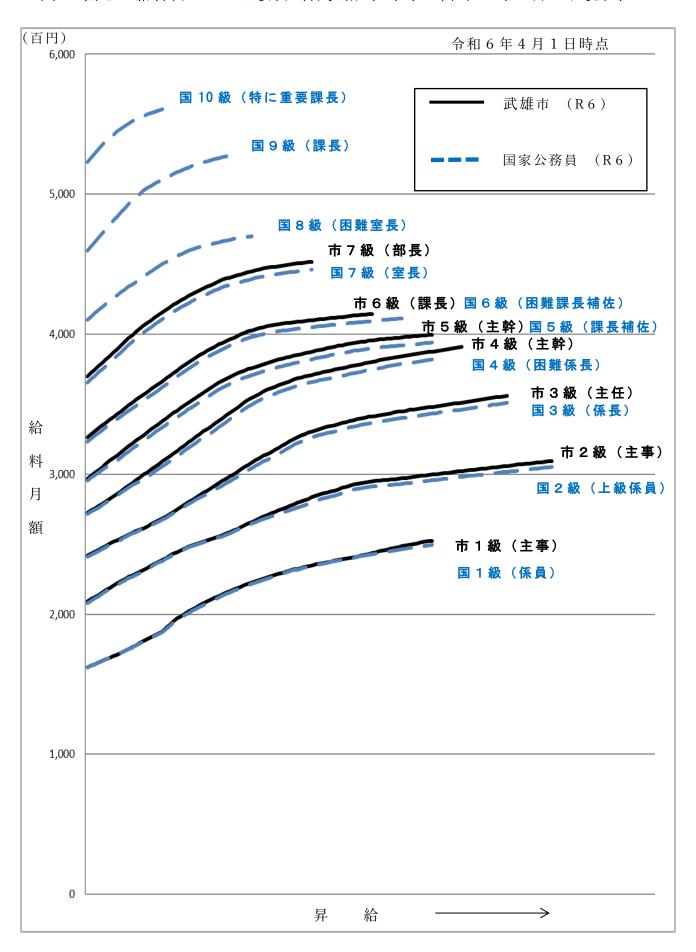
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

( - /	次门 <b>外</b>	•	_ / 4 _ [-]	) L	
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	13 人	4.6%	369,900円	451,800円
6 級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	42 人	14.9%	326,300円	414,500円
5 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長代理の職務又はこれに相当する職務	58 人	20.6%	296,900円	399,700円
4 級	1 課長代理の職務又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	52 人	18.4%	272,600円	390,800円
3 級	係長の職務又はこれに相当する職務	68 人	24.1%	241,800円	356,000円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	23 人	8.2%	209,300円	309,400円
1 級	定型的な業務を行う職務	26 人	9.2%	162,100円	252,400円

- (注) 1 武雄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況(武雄市)

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分	0		0	
	標準、下位の区分	0		0	
	標準の区分のみ(一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

武 雄 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	_
1,590千円	1,643千円	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期 末 手 当 勤 勉 手 当	期 末 手 当 勤 勉 手 当	期 末 手 当 勤 勉 手 当
2.45月分 2.05月分	2.45月分 2.05月分	2.45月分 2.05月分
(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分	(1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有	(加算措置の状況) 有
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
• 役職加算5~15%	・役職加算5~20%	・役職加算5~20%
	・管理職加算10%	・管理職加算10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (武雄市)

令和6年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ. 人事評価を活用している			)	0		
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率	0		0		
	標準、下位の成績率	0		0		
	標準の成績率のみ(一律)		0		0	
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

## (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

	武 雄	市	国					
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年					
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤 続 2 0 年 19.6695 月分 24.586875 月分					
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤 続 2 5 年 28.0395 月分 33.27075 月分					
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤 続 3 5 年 39.7575 月分 47.709 月分					
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分					
その他の加算 定年前早期;	措置 退職特例措置2~	~ 20% 加 算	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~45%加算					
	昇給 なし 支給額 6,920千円	) 1 22,525千円						

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

# (3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

	1 1 1 1 1 1 1 H	<del></del> /				
支給実績(令和5年	度決算)	938千円				
支給職員1人当たり	平均支給年額(令利	40,770円				
職員全体に占める手	当支給職員の割合	6 . 4 %				
手当の種類(手当数	10					
				支給実績	左記職員に対	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対	象業務	(令和5年度	する	
				決算)	支給単価	
		市税の徴収事務に	従事	330 千円	3,000 円/月	
<u> </u>		伝染病患者の救護	又は伝染			
		  病菌附着物件の処	理作業に			
		従事		_	290 円/日	
		   伝染病家畜の防疫	作業に従			
伝染病防疫作業従事手		事	. 11 % 10 %			
当	従事した一般職員					
		新型コロナウイル	スの抗原			
		検査に従事		_	3,000 円/日	
		新型コロナウイル	ス陽性者			
		の消毒作業に従事				
<u> </u>		な 休 忠 孝 倅 の 字 南	計 田 七 省			
結核患者等家庭訪問手	保健師	結核患者等の家庭の業務に発展	部间拍导	_	290 円/日	
当		の業務に従事				
	<b>复对事效式</b> 聯号	生活保護法に基づ	ごく指導、	075 <b>T</b> III	5 000 E / E	
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	相談、調査の職務		275 千円	5,000円/月	
			加米加			
行旅病人、死亡人取扱	従事した一般職員	行旅死亡人等の取	( 扱 業 務 に	_	3,000円/件	
手当		従事				
	衛生処理センターの職					
衛生処理業務手当	員で衛生処理に従事し	衛生処理業務に従	事	_	5,000円/月	
	た職員					
		公共事業に伴う物化	牛の取得・			
	公本)と 加助日	使用・補償の業務に関し、所有 者・権利者と直接交渉する業			650 E / E	
用地交渉手当	従事した一般職員			_	650 円/目	
		務に従事				
競輪開催業務従事手当	従事した一般職員	競輪開催業務に従	事	333 千円	300 円/目	
	従事した水道職員	給水停止業務に従	事		300 円/日	
		冬期の深夜に給配水管の破				
冬期深夜作業手当	従事した水道職員	損修理、埋設作業		_	500 円/件	
		1917 怪、	: にルサ			
					·	

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	107,891千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	423千円
支給実績(令和4年度決算)	130,916千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	511千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とは ならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

# (5) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度	国度なる容	支給実績 (令和5年 度決算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (令和 5 年度決算)
扶養手当	子 10,000 円   子以外 6,500 円   特定期間 (16 歳~22 歳までの 5,000 円	同	_	千円 36,271	円 290, 168
住居手当	借家·借間 支給限度額 27,000円	同	_	千円 19,698	円 328, 300
通勤手当	自動車等利用者 片道 2 k m以上 距離区分により 2,000円~31,600円 交通機関利用者 支給限度額 55,000円	同	_	千円 15,210	円 68,824
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長級 67,500円 6級の課長級 42,500円 5級の課長級 40,100円	同	_	千円 34,471	円 574, 517
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間 中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給料額×1.35×時間数	同	_	千円 4,168	円 41,267
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを 得ない事情により配偶者と別居し、単身で生 活することを状況とする職員に支給 定額 30,000円 加算限度額 70,000円	同	_	円 0	円 0

# 5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	<u> </u>		分	給 料 月 額 等	
				(参考)類似団体における最高/最低	氐額
給	市		長	950,000円 980,000円/ 382,500円	7
Jol				( 950,000円)	
料	副	市	長	760,000円 794,000円/ 560,000円	9
				( 760,000円)	
	議		長	490,000円 557,000円/ 327,000円	7
報	时艾		K	( 490,000円)	
	副	議	長	440,000円 493,000円/ 279,000円	9
酬	H11	H4X	X	( 440,000円)	
	議		員	410,000円 450,000円/ 259,000円	7
	F-5.2			( 410,000円)	
	市		長	(令和5年度支給割合)	
期末	副	市	長	3.40 月分	
· 未	= <del>&gt;\-</del>		<b>=</b>		
当	議	亲	長	(令和5年度支給割合)	
	副議	議	長 員	3.40 月分	
	哦			(算定方式) (1期の手当額)	(支給時期)
追	市		長		了または退職時
退職	副	市	長		了または退職時
手当	H.1	111	X	H 11 / 4 BX 0 0 / 1 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, 0. 70 10 20 194 114
当	備		 考		
	7/用		5		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

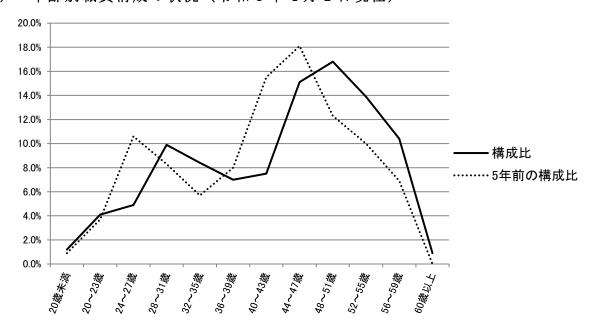
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職員		対 前 年	主な増減理由
部門			令和5年	令和6年	増減数	
普	般	議会	6	5	△1	
	行	総務	101	102	1	
通	政	税務	23	23	0	
	部	労働	0	0	0	
会	門	農水	21	21	0	
		商工	13	14	1	
計		土木	33	33	0	
		民生	38	37	$\triangle 1$	
部		衛生	23	24	1	
門		計				<参考>
			258	259	1	人口1万当たり職員数 54.56人
	tet	ala la HH				(類似団体の人口1万当たりの職員数 69.85人)
	教	育部門	57	58	1	
	消	防部門	0	0	0	
	小	計	315	317	2	<参考>  人口1万人当たり職員数 66.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.76人)
公		水道	5	1	$\triangle 4$	
営		下水道	10	10	0	
企会	۲	その他	17	17	0	
公営企業等門	小	計	32	28	$\triangle 4$	
	合	計	347 [472]	345 [472]	△2	< 参考 > 人口 1 万当たり職員数 72.67人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	4	14	17	34	29	2 4	26	52	58	48	36	3	3 4 5

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4年	令 和 5 年	令和 6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	264	265	266	267	258	259	△5(△1.9%)
教育	48	48	51	49	57	58	10(20.8%)
消防	_	_	_	_	_	_	_
普通会計計	312	313	317	316	315	317	5(1.6%)
公営企業等会計計	37	35	34	32	32	28	△9(△24.3%)
総合計	349	348	351	348	347	345	△4(△1.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。